

令和7年度 二宮町子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和7年10月2日（木）午後2時00分～午後4時
場 所 二宮町町民センター3Bクラブ室
出席者 水島委員（会長）、上野委員、津村委員、加藤委員、水島委員、井上委員、
飯塚委員、渡辺委員、石井委員
（欠席／境野委員、一石委員）
事務局 神保こども・健康部長、野田こども支援課長、添田こども支援班長
傍聴者 0名

1. 開会

事務局：令和7年度二宮町子ども・子育て会議を開会する。本年度初の開催であると同時に、2年の委員任期も切り替わっているので本日初めて出席される方もいらっしゃる。後ほど委嘱や自己紹介などもさせていただきたく。

2. 委嘱状交付

（町長より各委員に手交）

事務局：本日欠席の委員お二人いらっしゃるが、こちらについては改めて事務局から委嘱状を交付させていただきたく。

3. 町長あいさつ

町 長：令和7年度の子ども・子育て会議に出席いただき感謝する。先ほど委嘱をさせていただいたが、引き続き委員を務めていただく方が多い。この会議でも意見をいただき、一昨年、昨年の2年間かけて、二宮町こども計画が昨年度末に完成した。今年度から5年間を計画期間とする計画に基づき、こども若者子育て世代への支援を続けていきたいと考えている。この子ども・子育て会議では、町内の教育・保育関係者や子育て当事者の方にも入っていただき、町の子育て支援施策のあり方や進捗状況などについて意見をいただく場となっている。国では、こども基本法、こども大綱、世界ではこどもの権利条約、そういったことに基づき、二宮町こども計画では、こどもの権利の保障を盛り込み、こどもの権利条例制定に向けて動き始めている。今年が町制施行90周年にあたり、11月3日の式典後に、こどもの権利について、こどもから大人まで皆さん理解していただきたいため、講演会やディスカッションなどの企画を予定している。本日はその説明や、今後開催するこども会議についても説明していきたいと思っている。これから町の条例制定に向けて、今年来年とそれ以降も続けていくためにも、意見やブラッシュアップしていくための力をいただきたい。よろしく願います。

4. 自己紹介

（各委員、事務局職員の自己紹介）

5. 会長及び副会長の選出

事務局：それでは議題の前に、これより二宮町子ども・子育て会議条例第5条の規定に基づき会長及び副会長の選出をしたいと思う。本来であれば会長、副会長は委員の皆様との互選により選出となっているが、事務局案を提示させていただきたいと思うが、いかがか。

（異議なし）

それでは事務局としては、会長に水島委員、副会長に境野委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

（異議なし）

では異議なしということで、お二人よろしく願います。会長におかれては席の移動をお願いする。それでは先ほど自己紹介をしていただいた中恐縮だが、会長としてまた一言ご挨拶をいただけたらと思う。よろしく願います。

会 長：改めて、本年度より会長を務める。より良い会議にしていきたいため皆様のご協力をよろしく願います

（町長退室）

事務局：（会議の録音、議事録の作成、会議の公開に関する説明と傍聴者の確認、資料確認）

6. 議題

事務局：これからの進行については、会長に願います。

（1）子ども・子育て会議の運営について

会 長：議題（1）子ども・子育て会議の運営について、事務局よりご説明願います。

事務局：（資料1・2について説明）

会 長：議題（1）について、ご意見、ご質問等があれば願います。

ご意見、ご質問は無いようなので進行する。

（2）第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

会 長：議題（2）第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局よりご説明願います。

事務局：（資料3について説明）

会 長：議題（2）について、ご意見、ご質問等があれば願います。

ご意見、ご質問は無いようなので進行する。

（3）こどもの権利条例策定とこども会議実施の方針について

会 長：議題（3）こどもの権利条例策定とこども会議実施の方針について、事務局よりご説明願います。

事務局：（資料4について説明）

会 長：議題（3）について、ご意見、ご質問等があれば願います。

ご意見、ご質問は無いようなので進行する。

（4）その他

会 長：議題（4）その他について、事務局よりご説明願います。

事務局：(今年度のこれからの流れについて説明)

会 長：議題（４）について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

ご意見、ご質問等はないようだが、全体を通してはどうか。

委 員：「こどもまんなか元年」と言われる今年度もすでに半年が過ぎたが、具体的な取組はあるのか。例えば、学校でこどもたちと直接対話する機会を設けるなどの予定はあるか。また、11月3日の町制施行90周年講演会をきっかけにスタートするのであれば、年度末までにこども会議以外で子どもの声を聴く機会を検討しているかお伺いたい。

事務局：「こどもまんなか元年」として、既存の施策を少しずつ強化していく。幼稚園・保育園と小学校との連携強化や、発達特性のあるお子さんへの支援として、今年度から作業療法士が巡回相談に加わった。保育現場で子どもの特性に応じた助言ができる体制を整えていく。また、11月3日の町制施行90周年記念事業を契機に、子どもが安心して声を上げられる環境づくりを進める。こども会議を主軸とし、町公式LINEなどを活用し、町民が意見を伝えやすい仕組みについても検討している。こども関連団体とも話し合い、こどもの意見を尊重する取組を進める。

委 員：会議形式も大切だが、送迎などの事情で参加が難しい家庭もある。普段の生活の場に出向いて声を聴くことも必要。公式LINEのようなツールで、気軽に意見を届けられるようにすることも有効。また、ファシリテーター養成講座の受講者が、実際にこどもの声を聴く場に出向けるような体制が整うことを期待している。

事務局：ファシリテーター養成講座は、既に活動している団体にも講座へ参加していただきたいと考えており、希望者には広く門戸を開く。活動の中で、より良い形でこどもと対話できる体制づくりへと繋げてもらいたい。

委 員：作業療法士は専任で保育園などへ派遣する形か。

事務局：各園からの依頼に基づき巡回相談で対応する。事前相談を踏まえ、こどもの様子を実際に見た上で助言をし、複数回訪問しながら改善を確認する仕組みである。小学校への拡大は今後の検討課題となっている。

委 員：助言は的確なため、回数を増やすことや予算拡充をお願いしたい。

事務局：発達支援教室でも必要に応じて作業療法士が参加している。継続して工夫していきたい。

委 員：チラシの反応はどうか。現状の内容では楽しさが見えづらいため、こどもが集まりやすくなる工夫が必要ではないか。

事務局：町制施行90周年記念事業では実行委員会が複数部会で進めており、こども支援課は「こども部会」に参画している。別の部会では、キッチンカーや気球体験などの企画が進んでおり、近日中に全戸配布でイベントの案内が届く予定である。

委 員：学校施設が老朽化しており、安全面で不安がある。特に体育館の環境は深刻。教育委員会はどのように把握し、計画しているのか。

事務局：教育施設は教育委員会の所管になるが、課題は共有していく。優先順位や予算の問題もあるため、本日の意見は教育委員会へ申し伝える。

委 員：将来的な統合方針も示されているため、庁舎が完成したら教育施設の整備も進めたい。

事務局：危険箇所の改修を優先しつつ、計画に沿って検討が進むよう共有していく。

委員：こどもの在校中に災害が起こらないよう祈るしかない。対応を急いでほしい。

委員：出生数が減少し、小学校児童数も今後減少する。施設の在り方を時代に合わせて検討すべき。

事務局：未就学児は減少傾向だが、保育需要は高止まりしている。状況を注視しながら検討する。

委員：こどもが社会で少数派となりつつある。こどもの権利条例の策定では、こどもの声だけでなく、大人自身が学び考える場も必要。対等な対話ができる社会づくりを目指したい。

事務局：条例の施行前に周知期間を設け、より多くの町民に理解を広げていく。

委員：子育てしやすい町づくりの取組として、具体的なものを教えてほしい。

事務局：紙おむつ用ごみ袋の配布、中学校給食費無償化、小学校給食費は物価高騰分を補助、こども医療費助成18歳まで拡大など、独自施策を実施している。

委員：学校現場での不適切な指導等の声が聞こえてくる。教育委員会で把握されているか。直接学校に伝えるのは難しいため、共有してほしい。

事務局：承知した。内容を教育委員会に伝達する。

委員：PDCAサイクルのうち「評価」の明確化が必要。例えば、病後児保育の数値の捉え方など、判断基準を示す必要がある。

事務局：制度拡充は難しい面があるが、周知強化に努める必要がある。こども計画ではどうより良くしていくのか、指標も含めて、客観的評価にできるよう検討する。

委員：災害時などに学校は休校でも保育園は開いている現状を見直す必要があるのではないか。小学生が家に一人で残るケースもあり、こどもの負担を考える必要がある。

事務局：保育園は親の就労が前提であるため、小中学校と違い、一定の警報等が実際に発令されていない限り、原則開園になる。ただし、警報級レベルの荒天が予報されている場合などには、可能な限り家庭保育をお願いしている。

7. 閉会

事務局：会長に感謝する。本日用意させていただいた案件は以上になる。これをもって令和7年度二宮町子ども・子育て会議を終了させていただく。